

第2次飯塚市地域公共交通網形成計画における目標達成のための取組
(第8章「2 目標達成に向けた施策」より)

目標	施策No.	施策名	施策の内容	令和3年度の取組内容	担当課
1 総合的かつ持続安定的な公共交通体系の構築	2	地域懇談会の開催	地域の实情やニーズに合った効率的な公共交通(既存路線の維持や地域運行型交通機関の導入)に関する懇談会を開催する。	令和4年度からのコミュニティ交通体系再編に向けて、各地区のまちづくり協議会や自治会長会の会合に出席し、地区に応じたコミュニティ交通のあり方について意見交換を行った(8月～10月)。 また、コミュニティ交通体系(素案)に関する住民説明会を地区ごとに開催し、住民の意見・要望等を聴取した(11月)。	地域公共交通対策課
	6	店舗送迎用シャトルバスと既存公共交通の効果的・効率的な運行の検討	市・交通事業者・施設(店舗)所有者の適切な役割分担のもと、より効果的・効率的な運行になるよう検討する。	店舗送迎用シャトルバスを運行しているイオン穂波店の関係者と、今後の事業展開や民間公共交通機関との共存等に関する意見交換の場を設けることについて調整予定。	地域公共交通対策課
2 移住・定住の促進と暮らしやすさを確保するための公共交通体系の構築	7	JR福北ゆたか線の段階的複線化の検討	移住・定住の促進及び通勤・通学の利便性向上の観点から、複線化の実現に向けて検討する。	JR九州篠栗線・筑豊本線整備連絡協議会を通じて、九州旅客鉄道株式会社に対する要望書を取りまとめ、令和3年度においても複線化の実現に向けて継続して同社に働きかけを実施する予定。	地域公共交通対策課
	8	JR篠栗線と地下鉄空港線の接続検討	沿線自治体の活性化、交流人口の増加に伴う経済活性化のため、関係機関と連携し、JR篠栗線と福岡市営地下鉄空港線との接続の実現に向けて取り組む。	令和3年2月に「福岡市地下鉄福岡空港駅・JR九州長者原駅接続促進期成会」を2市9町(直方市、飯塚市、宇美町、篠栗町、志免町、須恵町、久山町、粕屋町、小竹町、鞍手町、桂川町)で設立。今年度に入り、福岡県において地下鉄接続基礎調査の委託業者が決定し、その調査に係る資料提供の協力依頼で、福岡市交通局及びJR九州と調整を行った。また、調査に係る期成会との協議は2回を予定しており、福岡県交通政策課との調整を進めている。	総合政策課
	9	八木山バイパス4車線化の検討	高速バスの確実な運行を確保し、移住・定住を促進するとともに筑豊地域全体の経済活性化を図るため、4車線化実現に向けて検討する。	平成31年3月の国土交通省における事業化決定を受け、4車線化に向けた工事を令和2年度より着手、令和2年度末現在の進捗率は16%となっている。(篠栗ICから筑穂IC間は令和6年度、筑穂ICから穂波東IC間は令和11年度に開通予定)。今年度も8月、12月に筑豊横断道路建設促進期成会を通して、道路管理者(国)、福岡県並びに国土交通省、財務省及び地元選出国會議員に対し、早期完成、建設促進に向けた要望活動を実施した。	建設政策課
4 高齢者等交通弱者が安心して暮らせる公共交通体系の構築	12	まちづくり協議会を主体とした地域に根差したコミュニティ交通の導入	誰もが気軽に利用でき、外出(社会参加)促進につながる地域運行型交通システムを導入する。	鯉田、飯塚東、幸袋、穂波、筑穂、庄内、穎田の7地区において、まちづくり協議会による買物ワゴンを運行している。 (令和4年度からのコミュニティ交通体系再編により、各地区の「エリアワゴン」として継承する予定。)	まちづくり推進課
5 近隣自治体との連携による公共交通体系の検討	14	嘉麻市、桂川町との連携による公共交通体系の検討	嘉麻市、桂川町と連携し、広域的な移動を確保できる持続可能な交通体系の構築に向けた実施計画の策定を検討する。	「嘉飯圏域定住自立圏形成推進会議」の中に設けられた「地域公共交通部会」において、西鉄バス路線(碓井線)の維持・利用促進等について、2市1町の公共交通担当職員間で意見交換と情報共有を行った。	地域公共交通対策課
	15	嘉飯圏域の高校生の通学を支援するバス路線維持の検討	公共交通を利用した周辺市町の高等学校等への通学手段確保のため、通学に必要な時間帯のバス路線維持に向けて検討する。	嘉穂高等学校、嘉穂東高等学校、嘉穂総合高等学校、稲築志耕館高等学校の1年生を対象としたアンケート調査を実施した。 調査結果の詳細は資料11のとおり。	地域公共交通対策課
6 健幸都市づくりにつながる公共交通体系の構築	17	公共交通利用に対する支援	「公共交通の利用の仕方がわからない」という意見に対応するため、市民を対象とした説明会を開催する。	市報に公共交通の特集記事を掲載し(年2回)、公共交通機関の利用促進を広く市民に呼びかけた。また、令和4年度からのコミュニティ交通体系(素案)に関する住民説明会を通じて、コミュニティ交通の利用方法等について参加者に説明した。	地域公共交通対策課